

堺市

依存症地域支援計画

概要版

ひとりやないさかい相談してな



孤立せず安心して健やかに過ごすことのできる地域の実現

堺市依存症地域支援計画とは？

「依存症対策総合支援事業実施要綱」を根拠とし、本市の依存症対策においてさまざまな関係機関と連携し、予防を含めた依存症対策を総合的に推進するため策定するものです。

計画の基本理念

「すべての市民が、孤立せず安心して健やかに過ごすことのできる地域の実現に向けて、依存症の発生・進行・再発の各段階での予防や回復、生活の支援に関する取組を、各機関と連携しながら総合的に推進する～ひとりやないさかい 相談してな～」を基本理念に掲げ、依存症対策に取り組んでいきます。

計画期間 令和4年度～令和8年度

依存症とは？ 特定の物質や行為に対し、やめたくてもやめられない状態となり、日常生活や社会生活などに支障をきたすところの病気で、本人の意思や性格に関係なく誰もがなり得るものです。一方で、適切な治療や周りのサポートにより、自分らしい生活を取り戻すこと（回復）が可能な病気でもあります。

堺市の現状

● アルコール依存症

市内には専門医療機関があり、保健センターにて医療機関や自助団体等との相互連携を図りながら、お酒に悩む本人や家族等の相談を受けています。

- 本市のアルコール依存症の生涯経験者の推計人数 **7,200人**
- アルコール健康障害のリスクのある飲酒をしている者の推計人数 **68,000人**

● 薬物依存症

こころの健康センター（専門相談）、保健センターにて相談を受けており、本人向けの回復プログラムや家族教室などを自助団体等と連携しながら実施しています。

- 本市の何らかの薬物使用経験者の推計人数 **14,300人**

● ギャンブル等依存症

平成30年度からこころの健康センターにて専門相談を開設し、自助団体や司法関係機関等と連携しながら本人向けの回復プログラムや家族教室を実施しています。

- 本市のギャンブル等依存症が疑われる者（過去1年間）の推計人数 **12,800人**

依存症対策に関する調査概要

■お酒、くすり、ギャンブル等、インターネット・ゲームに関する意識行動調査

調査期間：令和2年11月1日～令和2年11月23日
対象：堺市在住の15歳以上の市民5,000人
回収状況：配布数5,000通のうち有効回答数2,234通（有効回答率44.7％）

お酒について

- 飲酒経験者は全体の88.2％であり、そのうちの約28％は、飲酒により何らかの問題が生じている。ハイリスク飲酒者（アルコール健康障害のリスクを高める飲み方をしている人）の割合は、全体の約22％となっている。

くすり（薬物）について

- 生涯での薬物使用経験者は2.4％であり、薬物の種類では大麻（マリファナ）とシンナー（有機溶剤）が多い。
- 使用経験者のうちの約62％が10歳代で開始している。

ギャンブル等について

- ギャンブル等経験者は全体の66.5％であり、ギャンブル等の種類は「パチンコ・スロット」「宝くじ（ロト・ナンバーズを含む）」「競馬」が多い。
- ギャンブル等経験者のうちの82.4％が20歳代までに開始している。

依存症全般に関する市民の認識について

- 依存症について「本人の意志が弱く、性格的に問題がある」「仕事もせず、だらしない生活を送っている」「犯罪とつながりがある」「本人の強い意志や気合があれば依存症にならない」との認識がある。
- 依存症相談機関に「相談しない」と全体の12.6％が回答しており、「自分（家族）の力で治せると思うから」「相談する必要性を感じないから」「依存症と認めたくないから」が主な理由となっている。
- 依存症の相談機関の認知度について約26％が「知っているものはない・わからない」と回答している。
- 依存症支援に必要な対策について「専門病院等の増加、治療の充実」「回復支援、生活支援、就労支援等」「依存症に関する正しい知識の普及啓発」との回答が多い。

その他、依存に関連する事項について

- 処方薬・市販薬の乱用経験は全体の2.6％であり、エナジードリンク使用経験34.5％、カフェイン製剤使用経験8.1％で、30歳代以下の若者の使用が多い。
- 平日のゲーム使用について6時間以上は1.3％、10歳代で6.7％となっている。

依存とストレスや自殺の関連性について

- アルコール、薬物、ギャンブル等、処方薬・市販薬、エナジードリンク・カフェイン、ゲームなどの依存物質・行為の経験やそれによる問題がある人は、使用経験や問題がない人に比べて、ストレスが「多い」、悩みやストレスを「相談しない」、死にたいと思うほど悩んだことが「ある」と答えた人の割合が高い。
- 実際に死のうと思ったり、行動に移そうとした人の割合も使用経験や問題がない人に比べて高くなっている。
- 飲酒、薬物、ギャンブル等、ゲームによって生じる問題として、自殺の認知度が低い傾向にある。

こころの健康推進キャラクター
さかいこころちゃん



■インタビュー調査

調査期間：令和3年5月24日～31日
対象：アルコール・薬物・ギャンブル等依存症の本人と家族（各1名～2名）計9名

依存症に至る背景には、児童青年期におけるプレッシャー、挫折、家庭問題等さまざまな要因（生きづらさ）がある。また、進学・就職等のライフイベントをきっかけに依存に至る物質や行為を経験し、徐々にコントロールできなくなっていく経過もあった。

本人や家族の回復のきっかけには、依存症を分かち合うことのできる居場所（自助団体や回復施設等）の存在が大きく、責められずあたたかく迎え入れられたこと、回復のイメージや希望を持てたことなどが回復につながっている。

世間からの誤解や偏見、相談を受けた側の知識不足やこころない対応によって、本人や家族が相談につながれず、孤立してしまうことがある。一方で家族が支援につながることにより、本人自身も支援につながり、回復のきっかけになることもある。

新型コロナウイルス感染症のまん延など緊急事態下により、居場所を失ったり、支援を受ける機会を逃している本人や家族がいる。また、自粛による不安やストレスの増大、孤立により依存症が進行、悪化することもある。依存症によるこころの不調や孤立により、自殺のリスクが高まることもある。

堺市の現状を踏まえた課題と検討すべき取組

● 市民への依存症の理解促進と予防教育、早期発見・早期介入の推進

調査結果より、依存症に対する正しい知識や情報が十分にいきわたっておらず、誤解や偏見などによって相談につながりにくくなっている現状があります。依存症に至る背景にある問題や依存の問題に対して、早期に発見し対処できるように、誤解や偏見をなくす啓発や教育の取組を推進することが重要です。

● 専門医療機関、相談機関、福祉機関、自助団体等の充実および連携強化

依存症の専門医療機関等が身近な場所に少ないこと、支援機関の周知が十分でないことから、本人・家族が治療や相談につながりにくくなっていることが考えられます。依存症のさまざまな支援機関を充実させ、市域の情報を積極的に発信していく取組が必要です。また、依存症の背景に複合した問題を抱えていることがあり、関係機関との連携強化も重要です。

● 依存症の相談に対応できる人材の養成

調査結果より、本人や家族の相談や支援へのつながりにくさに加え、声かけや対応の仕方次第でさらに相談や支援から遠ざけ、回復の機会を逃してしまう可能性があることがわかりました。身近な支援者が依存症の知識を持ち、適切な対応ができるように人材の養成に取り組むことが必要です。



計画の目標

目標
1

市内の医療機関へ働きかけを行い、市内の依存症専門医療機関を充実させる

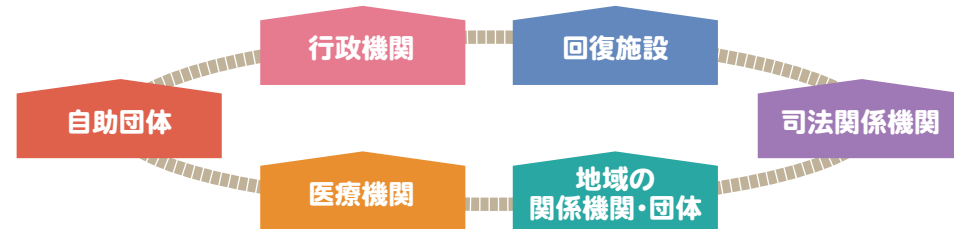
評価指標 市内の専門医療機関1か所 → 市内の専門医療機関3か所



目標
2

さまざまな関係機関・団体が交流等をする場を作り、連携を強化する

評価指標 関係機関・団体との交流、情報共有、研修等の場の創設



発生予防

進行予防

再発予防

自殺予防

5つの 重点取組

取組
1

依存症の予防に関する取組

- 普及啓発、予防教育および早期介入の推進（アルコール関連問題、薬物依存問題、ギャンブル等依存問題の普及啓発、予防教育等の実施）
- すべての人が孤立せず、健康的な生活を送るための支援の充実

取組
2

早期発見・早期介入に関する取組

- 依存症に対する誤解や偏見をなくし、いつでも支援につながることができる地域の構築
- 依存症のリスクに気づき、支援につなぐことのできる体制の構築

基本方針

1

正しい知識や情報の普及により、依存症に対する誤解や偏見をなくす

依存症は誰でもなり得るこころの病気であり、本人や家族だけの問題とするのではなく、社会全体の問題ととらえ、正しい知識や情報を市民や各関係機関等へ普及し、誤解や偏見をなくしていきます。

基本方針

2

相談につながりやすくなるよう市域の情報を集約し、市民への啓発活動を充実させる

市民が相談の機会を逃さず、つながりやすくなるよう市域の情報を集約し、情報発信していきます。関係機関等との連携の中で適切かつ最新の情報を集約し、早期に支援につながるよう啓発活動を充実させます。

基本方針

3

関係機関等との連携を強化し、依存症の発生、進行、再発を予防する

市民のニーズにあった相談を受けることのできる体制構築のために、支援機関、庁内関係部署、地域の関係機関・団体との連携強化を図り、依存症の発生、進行、再発予防の取組を推進します。

基本方針

4

本人・家族が多様な支援を選択できるよう医療、相談、自助団体等を充実させる

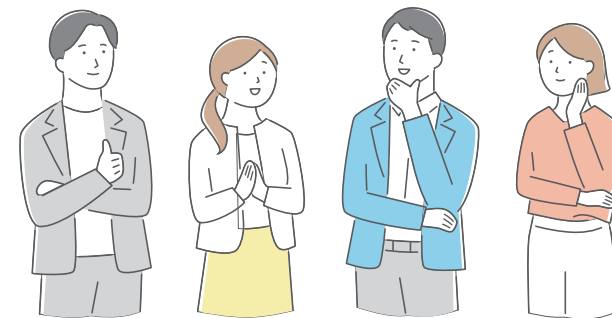
本人や家族がニーズに合った支援につながることのできるよう医療、相談、自助団体等の充実を図り、生活や就労などの支援を保健福祉等の身近な関係機関・団体で受けることのできるよう体制を構築します。

基本方針

5

新たな依存症対策にも対応できる体制整備を図る

依存症の問題は社会情勢にあわせて変化していることから、新たな依存症に対応していく必要があり、国の動向を踏まえつつ、関係機関・団体との連携強化や依存症支援の拡充などの体制整備を進めます。



取組
3

治療および回復に関する取組

- 治療や相談につながりやすい環境の整備
- 治療、回復支援の充実
- とぎれない支援の実現

取組
4

いきいきと安心して暮らすことのできるための取組

- 身近な場所で生活や就労等の相談や支援を受けることのできる体制の構築
- 依存症の回復を妨げる孤立の予防

取組
5

自殺予防に関する取組

- 自殺対策と依存症対策の連携強化による支援や啓発活動の推進
- 救急告示病院等への依存症の理解促進

作成：堺市 健康福祉局 健康部 精神保健課
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 本館6階
TEL:072-228-7062 FAX:072-228-7943